

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の受入れに関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① ホームページを改訂し、入学志望者等に対して分かりやすい情報発信を行う。
- ② 入学志願者に対する説明会の実施方法や内容の検証を行うとともに、実施地域の拡大を図る。
- ③ 入学者選抜方法が、アドミッション・ポリシーに則して適切なものになっているか検証を行う。

○教育課程、教育方法及び教育の成果に関する具体的目標を達成するため、次のことを行う。

(学士課程)

- ① 上越教育大学スタンダードと各授業科目の関連づけを行い、整理する。
- ② 学部と大学院の連続したカリキュラムの調査・検討を行う。
- ③ 現行カリキュラムの体験的な学び、異文化理解及び学際的な学びについて検証する。
- ④ 教員採用等に関する情報を収集・提供するとともに、各種教員採用試験対策講座及びガイダンス等を実施し、きめ細かな就職指導を行う。
- ⑤ 就職相談・指導等の改善に資するため、在学生及び卒業生を対象にアンケート調査を行う。
- ⑥ 教育委員会や教育実習協力校等との意見交換を行い、カリキュラムの充実及び円滑な実施に努める。
- ⑦ 卒業生を対象に、教育の成果・効果に関するアンケート調査を行う。

(大学院課程)

[修士課程]

- ① 高度な実践的指導力を養成するため、教育委員会の意見を踏まえ、現行カリキュラムの点検や改善に向けた検討を行う。
- ② 学内研究プロジェクトを実施するにあたり、大学院学生を研究協力者として参加させる。
- ③ 教育職員免許取得プログラムの改善に資するため、同プログラム受講生の実態を調査する。

[専門職学位課程]

- ① カリキュラムの改善・充実に資するため、デマンドサイドである教育委員会との意見交換等を行う。
- ② 教育委員会及び修了生を対象に、教育の成果・効果に関する調査を行う。
- ③ 連携協力校の拡充を図るとともに、学校支援プロジェクト連絡会において意見交換を行い、同プロジェクトの充実及び効果的な運用に努める。

[共通]

- ① 教員採用等に関する情報の収集・提供、各種教員採用試験対策講座及びガイダンス等を実施し、きめ細かな就職指導を行う。
- ② 教育委員会や教育実習協力校等との意見交換を行い、カリキュラムの充実及び円滑な実施に努める。
- ③ 教育委員会及び修了生を対象に、教育の成果・効果に関する調査を行う。

○成績評価等に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① GPA制度に連動したCAP制の実施に関する調査研究を行い、具体的方策を策定する。
- ② 成績評価への疑問等に対応する制度の導入を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教職員の配置に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① デマンドサイドである教育委員会のニーズの把握に努める。
- ② 教育研究組織の運営状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ③ 教育組織における専攻・コースの特色に応じた実務経験者を配置する。

○教育環境の整備に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 教室や附属図書館の設備等の改善・充実を図る。
- ② 教育や学習に必要な資料・情報を附属図書館で継続的に収集・保存し、サービスを提供する。
- ③ 学内ネットワーク環境を含めた情報通信システムの整備を計画的に進める。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 学生による授業評価、教員の自己評価、授業公開等の実績及び評価結果の活用方法について検討し、改善を図る。
- ② 教育の質の改善のため、学外者による外部評価制度の導入を検討する。
- ③ 教育実習協力校等を拡大するとともに、連携協力体制の強化を図る。
- ④ 附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携による学内研究プロジェクトを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 現行のクラス担当教員、指導教員等及び支援組織による生活相談、助言、支援等の現状を調査し、検証する。
- ② 就職支援の改善に資するため、在学生、卒業生及び修了生を対象に調査を行う。
- ③ 総合学生支援室が中心となり、新たな総合学生支援方策を策定し、可能なものから実施する。
- ④ 卒業生・修了生に対して、インターネットを活用した就職情報等の提供や相談・指導等を実施する。
- ⑤ 学生宿舎等の居住環境に関する入居者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、必要に応じて整備・充実を図る。
- ⑥ 福利厚生施設に関する学生のニーズ及び改善点を把握するため、アンケート調査及び設備の調査・点検を実施し、必要に応じて整備・充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 現代的教育課題の解明や解決に資する研究や教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進するための学内研究プロジェクトを実施する。
- ② 附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を15件以上実施する。
- ③ 研究成果発表会等を公開し、学校現場をはじめ広く社会に公開する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 本学が重点的に推進するプロジェクト研究に任期付きの研究員を配置するための制度の検討を行う。
- ② 学校教育上の諸課題について、教育委員会関係者と意見交換を行う。
- ③ 現代的教育課題の解明や解決に資する研究を推進するための学内研究プロジェクトを実施する。
- ④ 研究成果を社会に還元する事業を助成する。
- ⑤ 若手教員が行う研究に対し10件以上の助成をする。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会や学校現場からのニーズに応じた支援事業を推進する。
- ② 公開講座、講演会、シンポジウム等を実施するとともに、地域住民への図書館利用を促進する。
- ③ 近隣の大学等と連携し、地域貢献事業を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 留学生が日本人学生や地域社会と交流できる場を企画するとともに、地域のイベント等での交流の促進を図る。
- ② 本学学生や教員の協定校等との学術交流を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 大学及び附属学校の特色を生かした単元開発からカリキュラム開発までの臨床的研究を実施する。
- ② 大学教員による附属学校の授業担当や授業分析・評価、附属学校教員による大学授業への参画、大学院・学部学生による授業協力等を推進する。
- ③ 公立学校等から研究協力者を募り、地域の教育課題やニーズも視野に入れた研究を推進し、その成果を提供する。
- ④ 学校評価を実施し、学校運営の改善に生かす。
- ⑤ 学校評議員会を開催し、学校運営への意見を求め、学校運営の改善に生かす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学長補佐体制や委員会をはじめとする各種組織の見直しを行い、効率的・機動的な管理運営に努める。
- ② 教職員等の提案、意見開陳の機会を確保する。
- ③ 教職経験者の配置に留意し、大学教員の3割以上を教職経験者とする。
- ④ 教職員に対し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を実施する。
- ⑤ 大学教員人材評価のための業績登録システム（エフォート）の検証を行う。
- ⑥ これまでの競争的教育研究資金の配分システムについて、実施内容・方法等を検証し、見直しを図る。
- ⑦ 大学教員については、業績登録システム（エフォート）に基づき、人材評価を実施し、教員の研究活動を支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 業務効率の向上を図るため、事務組織の編成や機能を必要に応じ見直す。
- ② 研修計画に基づき、事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を計画的に受講させる。
- ③ 他の国立大学法人等との人事交流を、引き続き実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 科学研究費補助金への申請を促すための支援体制を整備する。
- ② 科学研究費補助金の申請件数増加に向けた取組を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額に比して、5%以上の人件費削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 業務の効率化・合理化に向けてシステムの積極的な導入と、ペーパーレス化の更なる推進に努める。
- ② 省エネルギー効果の高い設備への更新及び経費の抑制が見込まれる契約方法等を検討し、可能なものから実施する。また、コスト意識を高めるための情報を公表し、学内啓発活動を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 余裕資金を国債の購入や定期預金への預入等により運用し、収入を確保する。
- ② 有効利用が可能な物品の情報を掲示板等により全学に周知し、有効利用を図る。
- ③ 施設の利用実態を把握し、利用率の向上に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 本学評価基準による自己点検・評価を実施する。
- ② 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施する。
- ③ 本学評価基準による自己点検・評価の結果を分析し、改善を要する点等があった場合は計画を策定し改善する。
- ④ 教育の質の改善のため、学外者による外部評価制度の導入を検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 情報の分かりやすさに配慮し、ホームページを改訂する。
- ② 社会からの意見を得るための環境を整備し、意見の収集に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 新たなニーズや地球環境保護に配慮した整備に努める。
- ② 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画に基づき、可能なものから実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 学生の修学状況を適切に把握し、心身の健康相談機能を充実する。
- ② 定期的に健康診断を実施し、学生及び教職員の健康状況を把握するとともに、有所見者に対し適切な指導を行う。
- ③ 救急救命に関する講習会の実施や安全衛生管理に携わる衛生管理者、衛生推進者等に対する研修への参加を促し、能力向上を図る。
- ④ 火災や地震などの災害及び不審者対応の訓練を実施する。
- ⑤ 健康保持増進のための啓発活動を行う。
- ⑥ 学生宿舎等入居者の防犯意識の向上啓発を図るとともに、安全管理に関する方策を実施する。
- ⑦ 危機管理マニュアルの見直しを行い、学内への周知徹底を図る。
- ⑧ 上越市等が開催する研修等に参加し、教職員の意識啓発及び安全確保に努める。

- ⑨ システムの整備状況等に即し、情報セキュリティポリシーを見直す。
- ⑩ 情報セキュリティ対策に関する啓発を目的とした講演会を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 経営協議会において、法令に規定されている事項について適切に審議するとともに、その内容及び法人運営への反映状況を社会に公表する。
- ② 外部資金や各種研究経費の適正な管理に努める。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

8億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 52	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（52）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 大学教員については、3割以上を教職経験者とする。また、業績登録システム（エフォート）に基づき、人材評価を実施し、教員の研究活動を支援する。
- ② 若手研究者の育成奨励策として、若手教員が行う研究に対し10件以上の助成をする。
- ③ 事務系職員の資質・能力の向上と組織の活性化を図るため、研修計画に基づき、事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を計画的に受講させるとともに、他の国立大学法人等との人事交流を、引き続き実施する。
- ④ 教職員に対し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を実施する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 297人
また、任期付き職員数の見込みを10人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 2,771百万円（退職手当は除く。）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 2 2 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 1 5 7
施設整備費補助金	—
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	5 2
自己収入	9 0 5
授業料、入学金及び検定料収入	8 0 5
附属病院収入	—
財産処分収入	—
雑収入	1 0 0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1 8
長期借入金収入	—
目的積立金取崩	—
計	4, 1 3 2
支出	
業務費	4, 0 6 2
教育研究経費	4, 0 6 2
診療経費	—
施設整備費	5 2
船舶建造費	—
補助金等	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1 8
長期借入金償還金	—
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—
計	4, 1 3 2

[人件費の見積り]

期間中総額 2, 7 7 1 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 2, 3 8 5 百万円)

注) 「国立大学財務・経営センター施設費交付金」の 5 2 百万円のうちの 2 7 百万円は、前年度よりの繰越額である。

注) 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究所の構成国立大学法人間における協定に基づく受託事業費は含まない。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,076
經常費用	4,076
業務費	3,777
教育研究経費	866
診療経費	—
受託研究経費等	13
役員人件費	133
教員人件費	2,032
職員人件費	733
一般管理費	171
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	128
臨時損失	—
収益の部	4,076
經常収益	4,076
運営費交付金収益	3,101
授業料収益	570
入学金収益	134
検定料収益	26
附属病院収益	—
補助金等収益	—
受託研究等収益	13
寄附金収益	5
財務収益	—
雑益	152
資産見返運営費交付金等戻入	72
資産見返補助金等戻入	—
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩益	—
総利益	—

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 2 5 7
業務活動による支出	3, 9 0 7
投資活動による支出	1 3 1
財務活動による支出	5 3
翌年度への繰越金	1, 1 6 6
資金収入	5, 2 5 7
業務活動による収入	4, 0 4 2
運営費交付金による収入	3, 1 5 7
授業料、入学金及び検定料による収入	7 6 4
附属病院収入	—
受託研究等収入	1 3
補助金等収入	—
寄附金収入	8
その他の収入	1 0 0
投資活動による収入	5 2
施設費による収入	5 2
その他の収入	—
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	1, 1 6 3

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学校教育学部	初等教育教員養成課程 640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	学校教育専攻 240人 (うち修士課程 240人) 教科・領域教育専攻 260人 (うち修士課程 260人) 教育実践高度化専攻 100人 (うち専門職学位課程 100人)
附属幼稚園	90人 学級数 3クラス
附属小学校	480人 学級数 12クラス
附属中学校	360人 学級数 9クラス